

タイ・プラユット暫定政権の 経済政策の行方

調査部

上席主任研究員 大泉 啓一郎

目次

1. プラユット暫定政権が発足
2. プラユット暫定政権の課題と所信表明演説
3. 所得格差是正
4. 近隣諸国との経済連携強化
5. 景気刺激策

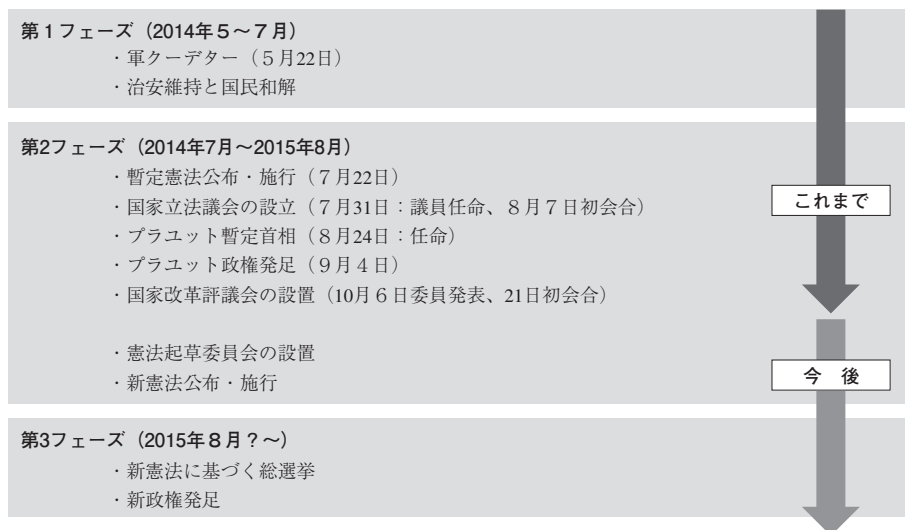
1. プラユット暫定政権が発足

2014年5月22日の軍のクーデターによりインラック政権は崩壊し、それ以降、タイの国政はプラユット陸軍総司令官を議長とする国家平和秩序維持評議会（NCPO）によって掌握されてきた。NCPOが国政を掌握した当初は抗議集会も行われたものの、10月中旬時点ではクーデターに伴う大きな混乱はみられない。これは、NCPOが戒厳令下で治安維持を図る一方で、民政移管に向けたロードマップを示し（図表1）、自らが長期にわたって国政をつかさどる意思がないことを示したこと、実際の経済社会政策は官僚に委ねる姿勢を明確にしたことなどに起因していると考えられる。

民政移管のロードマップでは、3つのフェーズが示されており、10月14日時点では、第2フェーズに入っている。これまで計画通りに暫定憲法（7月22日）が公布され、これに基づいて国家立法会議（国会を代替する組織：8月7日）が設立された。

8月21日にNCPOの議長であるプラユット陸軍総司令官が暫定首相に選出され、8月24日の国王による任命を経て、9月4日には暫

図表1 民政移管のロードマップ（2014年10月14日時点）



（資料）各種報道より作成

定政権が正式に発足した。これによりプラユット暫定政権が今後約1年間国政を担当することになった。

10月6日には11の分野についての改革案を議論する国家改革会議の委員250人が発表され、10月21日に初会合が開かれる予定である。国家改革会議の第1回会合から15日以内に憲法起草委員会（11月初旬）が設置される。同委員会が作成した新憲法起草は国家改革会議で審議され、新憲法の公布・施行は2015年8月頃になる見込みである。なお、新憲法の是非を問う国民投票を実施するかどうかは未定である（注1）。

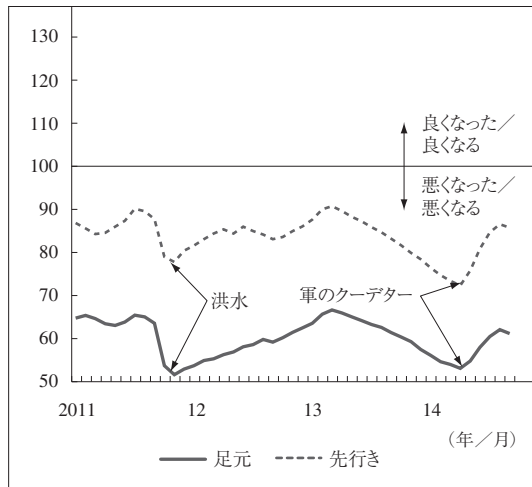
第3フェーズでは、この新憲法に基づいて総選挙が行われ、2015年10月頃に新政権が発

足し、民政移管は終了する。

国家立法会議とプラユット暫定政権内閣の顔ぶれに現役・退役軍人が多いものの、大半の国民はこれを受け入れているようである。これにはNCPOが、クーデター直後から景気回復のための政策を矢継ぎ早に実施してきたことが影響している。たとえば、クーデターから3日後の5月25日には2015年予算案（2014年10月～2015年9月）を承認した。6月18日には、政局不安で滞ってきたBOI（タイ投資委員会）の手続きを再開させた。暫定政権でも、経済政策についてはプリディヤトン副首相（元タイ中央銀行総裁）が実質的な指揮を執る体制となっている。

これまで政局不安によって多くのプロジェ

図表2 消費者信頼感指数



(資料) タイ商業会議所大学

クトが先送りされ、景気が抑制されてきたことを考えると、暫定政権の発足は経済にとってむしろプラスに作用するとの見方が強い。軍のクーデター以降、消費者信頼感指数が大幅に改善したことはそれを裏付けている(図表2)。

(注1) 民政移管のロードマップは、2006年の軍クーデター後のスラユット暫定政権のそれと似通っているが、今回は暫定政権発足以前に国家立法議会を立ち上げたこと、新憲法の是非を問う国民投票を実施するかどうか明確にしている点で異なる。スラユット暫定政権の政策については大泉[2007]参照。

2. プラユット暫定政権の課題と所信表明演説

プラユット暫定政権の国政担当期間は1年の短期間となる見込みであるものの、タイ経

済社会が直面する課題は多い。以下、9月12日に実施された国家立法会議でのプラユット暫定首相の所信表明演説を中心に、同政権がどのような政策を行おうとしているのかを整理したい。

プラユット暫定首相は、演説の冒頭で、治安維持と国民和解が最重要課題であることを強調した。また具体的な国家運営は、国王の開発哲学「充足経済(セータギット・ポーピアン)」と第11次国家経済社会開発計画(2012～2016年)を基礎とし、さらに国民の声を反映して取り組む姿勢を示した。

所信表明演説では、①王政擁護、②国内外の治安維持、③社会格差の是正と福祉サービスの拡充、④教育と生涯学習、⑤公共医療サービスの向上と人権の保護、⑥経済活動の活性化、⑦ASEAN共同体での役割とチャンス、⑧科学技術・研究開発、⑨天然資源の保全とその活用と保護の調整、⑩行政管理の強化と汚職撲滅、⑪司法制度の改善という11項目を優先取り組み課題としてあげた。

主な内容は図表3の通りである。

所信表明演説の内容は多岐にわたり、総花的なものとなった点は否めない。また、インラック政権下で進められてきた政策を引き継いだものも少なくない。しかし、(1)所得格差是正、(2)近隣諸国との経済連携強化、(3)景気刺激策については、新しい動きがみられる。以下、所信表明演説前後の政策と合わせて整理する。

図表3 プラユット暫定首相の所信表明演説で示された優先取り組み課題11項目

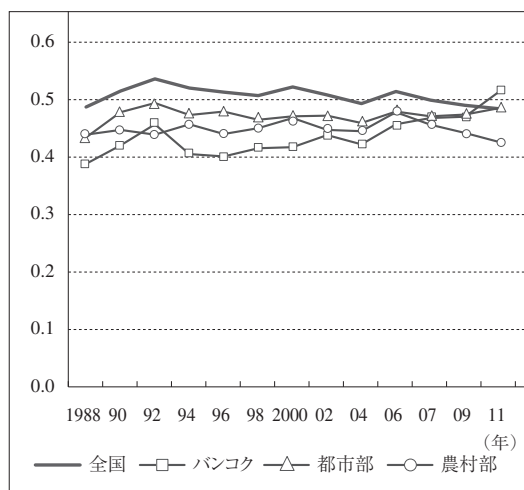
項目	主な内容
1 王政擁護	反王政勢力の排除。王政に対する理解の促進。王室プロジェクトの推進。
2 国内外の治安維持	ASEAN共同体発足に向けた安全保障上の協力関係の強化。国内南部の治安維持と社会開発。麻薬・武器取引、人身取引・強制労働の取り締まり強化。国益を重視した外交の維持。
3 社会格差の是正と福祉サービスの拡充	土地管理の強化。高齢者、障害者、女性、子供などの社会的弱者の生活を支える所得保障と貯蓄システムの構築。ワンストップサービスセンターの設置を含む移民労働者の管理。タイで重要な12の価値観を提示。
4 教育と生涯学習	教育システムの改革、職業専門学校の充実。低所得者への教育ローンの拡充。
5 公共医療サービスの向上と人権の保護	医療サービス充実のための委員会の設置。地域における医療センターの設置。外国人にかかわる問題のデータベース化とタイの政策の開示。医療倫理の検討と法規の整備。
6 経済活動の活性化	2014年度投資予算の消化加速。インフラプロジェクトへの民間セクター参入の容認。低所得農家支援策。国境貿易の促進。観光セクターの刺激策（タイらしいプログラムの開発）。水利管理と燃料価格の改訂。徴税対象の拡充。運輸インフラの整備。天然ゴム開発研究所の設立。デジタル化への対応。相続税・固定資産税の導入。農家の所得改善策の実施。燃料価格の調整。
7 ASEAN共同体での役割とチャンス	域内貿易・運輸関係の深化。シングル・ウインドウ・システムの形成。インドネシア・マレーシア・タイの成長の三角地域（IMT-GT）の開発。国境地域の開発。
8 科学技術・研究開発	R&Dの促進と支援。IT関連の法規の見直し。クリーンエネルギー、廃水処理、国内資源活用に関する外資誘致。タイ人を管理職とする企業の優遇。
9 天然資源の保全とその活用と保護の調整	廃棄物処置の管理。発電所の増設。環境との共存。
10 行政管理の強化と汚職撲滅	汚職の排除。官僚主義の排除。地方分権の促進。
11 司法制度の改善	時代遅れの法規の見直し。司法手続きの改革。最新の科学技術の導入。

(資料) Royal Thai Government「所信表明演説」

図表4 ジニ係数の推移

3. 所得格差是正

近年のタイの政局不安の原因は、親タクシン派と反タクシン派との対立にあるといわれることが多いが、その背景に著しい所得格差があったことは間違いない。図表4は、タイの所得格差の程度をジニ係数からみたものである。ジニ係数が0.4を超えるような格差は、社会不安につながる恐れがあるといわれているが、タイでは、同水準を一貫して超えている。注意したいのは、タイにおいて所得格差が近年急速に拡大したわけではなく、低所得者向けの政策を実施してきたものの、格差に



(資料) NESDB「2012年のタイにおける貧困と格差に関する研究報告書」

縮小の動きがみられないことである。バンコクにおいてはむしろ格差が一段と拡大している。

加えて、タイの政局不安は、政府がこの所得格差を軽視したことではなく、むしろ格差是正に積極的に対応するなかで生じたことに留意したい。タクシン政権（2001～2006年）は、地方・農村に手厚い政策を公約し、その実現で幅広い支持基盤を確立してきた。たとえば、2002年には、健康保険制度の対象外にあった自営業や農家向けの30バーツ医療制度の導入（年間30バーツの支払いで約1,500バーツ程度の医療サービスが受けられる制度）、すべての農村に100万バーツ（約300万円）を充てた村落基金の設立などがある。

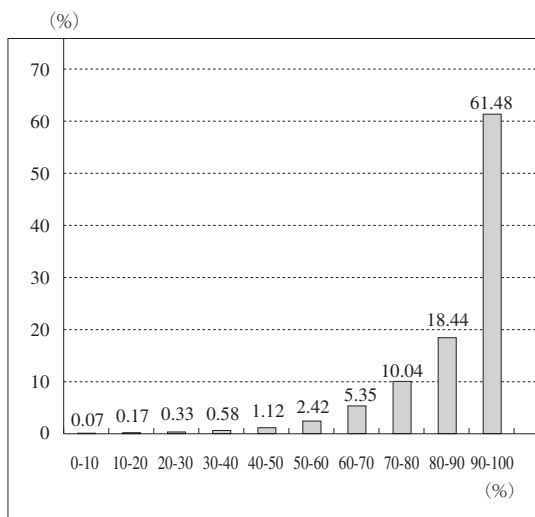
タクシン政権後のいずれの政権も低所得者向けの政策に積極的に取り組むことで支持を確保しようとした。2006年のクーデターでタクシン政権が崩壊した直後のスラユット暫定政権は30バーツ医療制度を無償化し、反タクシン派の民主党主導で成立したアピシット政権でさえ、米価格保証制度を通じて農家所得の底上げを図った。タイの選挙戦では、いずれの党も大胆な低所得者優遇策を公約に掲げることが一般化している（注2）。そのなかで、所得格差是正策は、低所得者への「バラマキ政策」の性格を強め、インラック政権は初担保制度（実質的な高価買い上げ）という市場価格よりも2倍近い価格で買い取る事実上の「バラマキ政策」を実行した（注3）。

このようななか担保制度をバラマキ政策として批判してきたプラユット暫定首相が、どのような所得格差是正策を提示するかが注目された。所信表明演説では、所得格差ではなく社会格差の是正に取り組む姿勢が示され、労働や教育、社会保障制度について公平な機会を提供するという方向性が提示された。しかしながら、所得格差是正策に対する具体的な言及はなかった。

ただ、プラユット暫定首相が、「経済活動の活性化」のなかで、相続税と固定資産税の導入に言及したことは注目される。これらは税収基盤の強化策として位置付けられているが、実際には資産格差是正にメスを入れるものにほかならない。NESDBの調査によれば、商業銀行預金において1,000万バーツ（約3,500万円）を超える口座は約10万件に及び、土地所有面積では上位10%が総面積の62%、上位20%を含めると80%に達する（図表5）。

相続税や固定資産税の導入は、これまでも検討されてきたが、富裕層議員が多い国会で否決され、実現には至らなかった。具体的な内容について所信表明演説では明らかになっていないが、その後の報道では、相続税については「住宅、土地、車、有価証券など5,000万バーツ（約1億8,000万円）以上を対象に10%の課税」、固定資産税については「遊休地に上限2%、商業地には同1%、住宅や農地には0.5%の課税」を検討中という。税率の水準は低いものの、両税が導入されれば、

図表5 土地保有面積の比率



(注) 横軸は保有者を10等分したもの：たとえば、90-100は保有面積が多い所有者上位10%を指す。

(資料) NESDB『2012年のタイにおける貧困と格差に関する研究報告書』

タイは歴史上の新しい一歩を踏み出すことになる。プラユットを暫定首相は、所信表明演説でも同法案を年内にまとめたいとしており、富裕層に属すメンバーが決して少くない国家立法会議でどのような議論がなされるかが注目される。

なお、所信表明演説では示されなかったものの、その直後年間8万バーツ（約28万円）未満の低所得者を対象に所得の最大20%を給付することを発表した。これは所得に応じた給付であり、無所得者には給付されないことから、勤労の促進を通じた所得拡大策と位置付けられている。

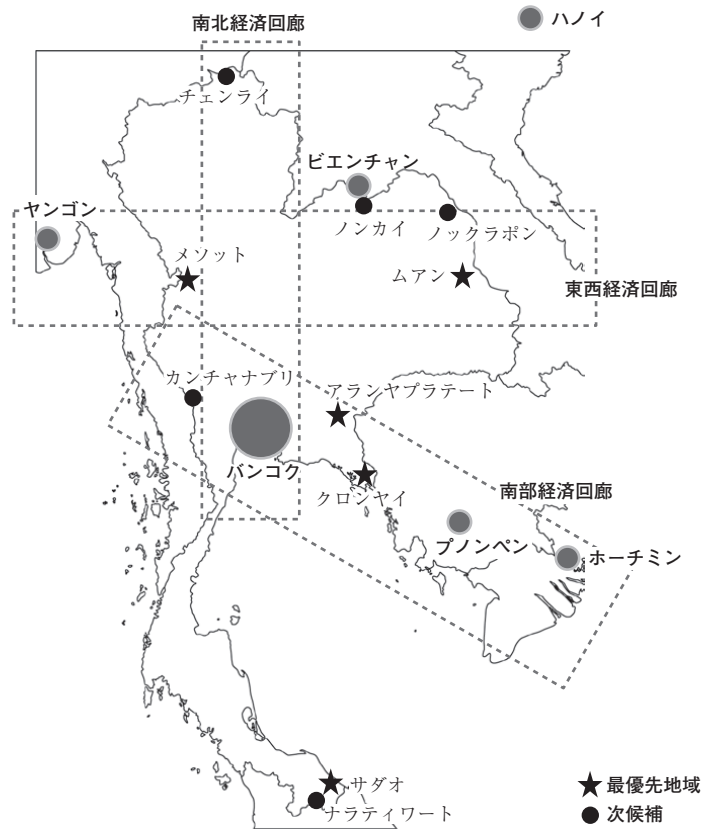
4. 近隣諸国との経済連携強化

今回の所信表明演説では、2015年末に発足予定であるASEAN共同体を見据えた近隣諸国との関係強化について何度も言及されている。これは安全保障、人権保護、経済活性化、所得格差是正の多方面にかかわる施策であるからだろう。

経済面での具体的な政策として、国境地域の経済特別区の整備がある。所信表明演説では国境の20地域の候補地のうちの5地域を優先的に整備することが示された。この5地域は、メソット（ターク県）、ムアン（ムクダハン県）、アランヤプラテート（サゲオ県）、クロンヤイ（タラート県）、サダオ（ソクラー県）である（図表6）。南部のソクラー県のサダオを除いて、いずれも南北経済回廊や東西経済回廊、南部経済回廊に位置しており、隣接するカンボジア、ラオス、ミャンマー側にはすでにわが国企業が進出を検討している工業団地がある（注4）。なお、サダオはマレーシアと国境を接する地域であり、近年テロ行為などで治安悪化が問題視される南部地域の経済底上げを意図したものである。

タイ政府は、近隣諸国への輸出拠点として国境地域を開発する計画である。政府は、これら国境の経済特別区を、暫定首相を委員長とする委員会の管理下に置き、これまでの工業団地公団（IEAT）の管理とは切り離す計画である。これにより、一般の工業団地より

図表6 優先的に開発される経済特別区



(資料) 日本総合研究所作成

も高い優遇策が提供されるという見方がある。また経済特別区では、近隣諸国からの労働力も活用する計画で、該当する労働者は毎日の出入国が認められる予定である。

実際に、これら国境を経由した貿易は年々増加傾向にある。道路が整備されれば、メソットからはヤンゴン向け、ムアン（ムクダハン県）からはダナンとハノイ向け、アランヤブ

ラテート（サゲオ県）とクロンヤイ（タラート県）からはプノンペン向けへの輸出が増加しよう。ちなみに、対CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）向け輸出は、2014年4～6月期は59億6,000万ドルと前年同期比+10.6%となっている。

また、経済活性化のプロジェクトとして、総額2兆4,000億バーツの運輸プロジェクト

がある。これは、インラック政権期に憲法違反として棚上げにされた案件を再編したものである。当初は、これらは予算の範囲内で行うべきであるとの主張もあったが、所信表明演説では民間の参入を歓迎するという姿勢を示している。これは政権を問わず、従来から近隣諸国を結ぶ鉄道が不可欠という認識があったからだと考えられる。このようなインドシナ半島のタイのハブ化計画の実質的立案者であったNESDB（国家経済社会開発庁）のアーコム前長官が運輸副大臣に就任したことは、近隣諸国との連携強化をいち早く実現したいという暫定政権の意思の表れと捉えることが出来る。

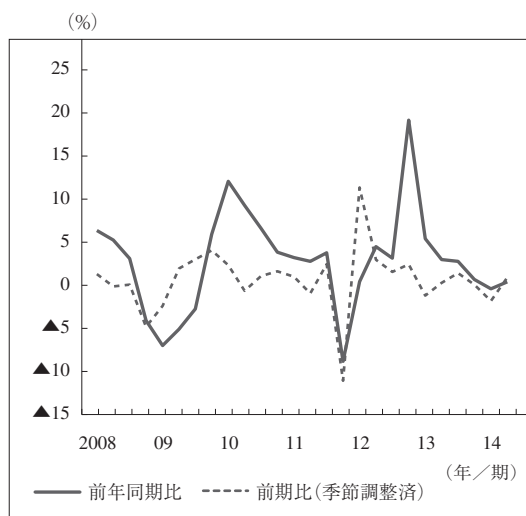
上記の5つに続いて経済特区が計画されている地域は、チェンライ県、カンチャナブリ県、ノックラポン県、ノンカイ県、ナラティワート県の5カ所である。このうちカンチャナブリ県は、ミャンマーのダウエーにつながる南部経済回廊上にあり、日本企業が注目する地域である。日本政府は、10月2日に城内外務副大臣がプラユット暫定首相を表敬訪問し、ダウエー深海港プロジェクト開発へのタイの協力を要請した模様である。また10月9日、プラユット暫定首相は、初めての外遊でミャンマーを訪問し、ダウエーの経済特別区開発でタイ企業の活動を促進することについて合意した。

5. 景気刺激策

プラユット暫定政権の政策は国の基盤整備を重視したものが中心になるとはいえ、景気刺激策は不可欠である。タイ経済は、政局不安を主因に実質GDPが2013年10～12月期に前年同期比+0.6%（前期比+0.0%）、1～3月期に同▲0.5%（同▲1.9%）、4～6月期に同+0.4%（同+0.9%）と低迷している（図表7）。

所信表明演説では具体的な景気刺激策として、2015年度予算（2014年10月～2015年9月）を前倒しで執行していくことに言及し、10月1日の閣議では総額3,645億バーツの景気刺激策を決定した。内訳は、2014年度予算の消化の加速（1,471億バーツ）と2015年度予算

図表7 実質GDP成長率



(資料) NESDB

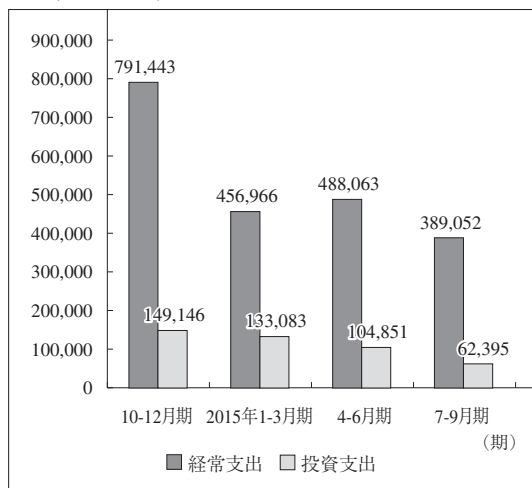
の前倒し（1,295億バーツ）を柱にしている。そのほか、財務省の予算消化計画をみると経常支出の前倒しも計画されている（図表8）。

また、景気刺激策として農業向けに400億バーツの所得保障策を合わせて発表した。これは、15ライ（1ライは0.6ヘクタール）以上の耕地を有する稲作農家には15,000バーツ、それ以下の稲作農家には1ライ当たり1,000バーツを支給するものである。前者は160万人、後者は180万人が対象となる。これについてプリディヤトン副首相は、生産コスト負担軽減を目的としたものであり、バラマキ政策ではないと主張している。たしかに農家の生活が相対的に苦しくなっていることを受けて、所信表明演説のなかでも「農家の困窮緩和を目的とする政策を優先すること」を

明言している。実際に農業部門の名目平均賃金の伸びは、全体に比べて緩慢であり、2013年以降ほとんど上昇していない（図表9）。インフレ率を勘案すれば実質賃金は低下している。

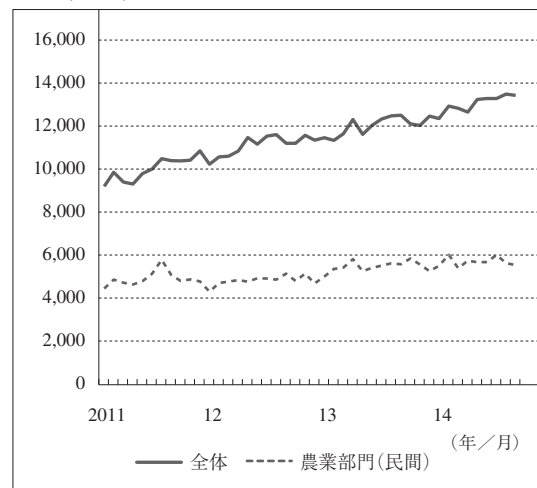
これらの景気刺激策を、業界やエコノミストは前向きに評価している。ただし、これにより景気が急速に回復に向かうことは考えにくい。たとえば、自動車販売台数をみると8月も前年同月比▲49.9%に低迷している（図表10）。これは政局不安の影響というより、2012年後半のインラック政権が導入した自動車購入に対する税金還付によって異常に盛り上がった需要の反動減という側面が強く、その調整にはまだ時間を要するであろう。現在は2011年の洪水前の水準であり、決して低い

図表8 2015年度予算消化計画
(100万バーツ)



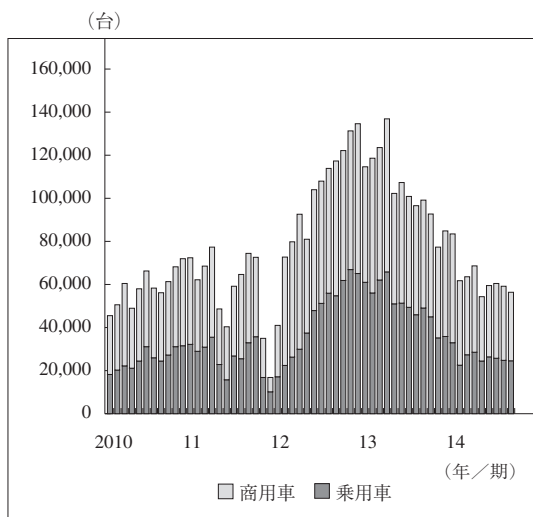
(注) 予算局の計画と閣議決定の額は若干異なる。
(資料) Department of Budget [2015年度予算拡大大政策と行動計画および支出計画]

図表9 月平均賃金の推移
(バーツ)



(資料) タイ中央銀行

図表10 自動車販売台数



(資料) タイ中央銀行

とはいえない。

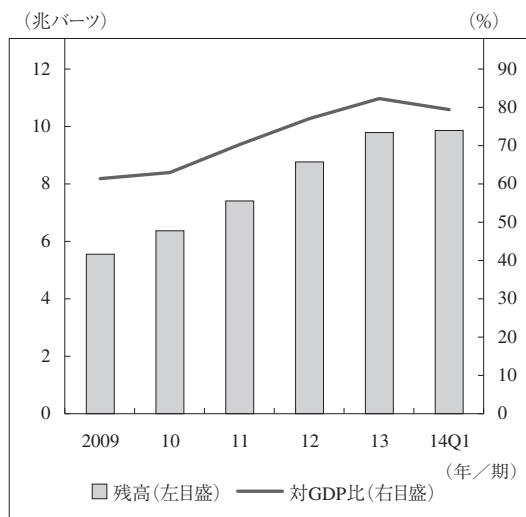
また、これまで消費拡大とともに上昇してきた家計債務は対GDP比で80%に達しており、2014年に入ると残高そのものの増加率が鈍化傾向にある(図表11)。このため、消費の力強い回復は期待出来なくなっている。

政府は景気刺激策により2014年の成長率は約2%になるとの見通しを示したが、本格的な景気回復は2015年入り以降という見方が多い。

なお、2015年以降の景気回復にもその前提に政治の安定があることはいうまでもない。

この点を踏まえ、NPCOが暫定政権発足後も治安維持の任務を継続するなか、国家立法会議は政局不安を招く原因となった大規模集会を抑制するための法律を整備している。

図表11 家計債務残高



(資料) NESDB 「2014年第2四半期のタイの社会情勢」

2008年の国際空港占拠の反省に立って、国家立法会議は、空港占拠や空港オペレーションを妨害する行為に対して厳罰を処すことを明記した「航空安全法案」を可決した。また、警察庁は、政治集会に対し、24時間前までの届出義務や、公共サービスに支障のある集会に対する警察の解散命令権などを含めた「集会規制法案」を国家立法会議に提出する予定である。

プラユット暫定政権下で政局は安定を取り戻したように見える。また、暫定政権とはいえ、景気刺激策や低所得者向け政策など、通常の政権とそん色ない政策が実施されていることは評価出来よう。今後は、どのような憲法草案(選挙区制の改正など)が策定され、国民に提示されるかに焦点は移るだろう。

- (注2) 2007年の総選挙では、各党が様々な所得格差是正策を公約に掲げた。大泉 [2008] を参照。アピシット政権の政策については大泉 [2009] を参照。
- (注3) 初担保制度による負債は5,000億バーツを上回ったといわれている。また、クーデターで全権を掌握したNCPOも、バラマキ政策を批判するものの、当面の措置として同制度を再開した。
- (注4) タイの労働集約的な工程をこれら近隣諸国の国境地域に移転するビジネススタイルは「タイプラスワン」と呼ばれる。タイプラスワンについては大泉 [2013] を参照。

参考文献

1. 大泉啓一郎 [2007] 「スラット暫定政権の課題—ポストタクシン政権の方向性」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2007 Vol.7 No.24
2. 大泉啓一郎 [2008] 「総選挙後のタイ新政権が直面する課題」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2008 Vol.8 No.28
3. 大泉啓一郎 [2009] 「タイ・アピシット新政権の政策課題と経済見通し」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2009 Vol.9 No.33
4. 大泉啓一郎 [2013] 「タイプラスワンの可能性を考える—東アジアにおける新しい工程間分業」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2013 Vol.13 No.51
5. Department of Budget, Ministry of Finance, Thailand [2014] 『2015年度予算拡大政策と行動計画および支出計画 (タイ語)』(มาตรการเพิ่มประสิทธิภาพการใช้จ่ายงบประมาณ พ.ศ. 2558 และแผนการปฏิบัติงานและแผนการใช้จ่ายงบประมาณประจำปีงบประมาณ พ.ศ. 2558) http://www.nesdb.go.th/Portals/0/home/gov_policy57/ชี้แจงแนวทางการทำงานแผนปฏิบัติการ%20ปี%20ปี_สำนักงบประมาณ.pdf 2014年10月4日アクセス)
6. NESDB [2014a] 『People Media 社のニュース・インタビュー用グラフと地図 (タイ語)』(กราฟฟิกและแผนที่ประกอบการให้สัมภาษณ์ สถานีข่าว บริษัท ทีเพิลมีเดีย ทีวี จำกัด) (http://www.nesdb.go.th/Portals/0/news/PPT/14/PPT_1354250914.pdf 2014年10月3日アクセス)
7. NESDB [2014b] 『2012年のタイにおける貧困と格差に関する研究報告書 (タイ語)』(รายงานการวิเคราะห์สถานการณ์ความยากจนและความเหลื่อมล้ำ ในประเทศไทย ปี 2555) (http://www.nesdb.go.th/Portals/0/news/research/14/data_0236190914.pdf 2014年10月10日アクセス)
8. NESDB [2014c] 『2014年第2四半期のタイの社会情勢 (タイ語)』(ภาวะสังคมไทย ไตรมาสสองปี 2557) (<http://social.nesdb.go.th/social/Default.aspx?tabid=127&articleType=ArticleView&articleId=153> 2014年10月10日アクセス)
9. Royal Thai Government [2014] 『所信表明演説 (タイ語)』(คำแถลงนโยบายของคณะรัฐมนตรี) (<http://www.thaigov.go.th/th/component/flippingbook/book/6.html> 2014年10月1日アクセス)